

介護保険料率の変更に関する公告

兵庫自動車販売店健康保険組合の介護保険料率を下記のとおり変更する。

記

- ・介護保険料率を 1 6 % から 1 7 % に変更する。
- ・保険料負担割合は、事業主 8.5%、被保険者 8.5%
- ・平成 3 0 年 3 月分保険料から変更する。
(ただし、任意継続被保険者は、平成 3 0 年 4 月分保険料から変更する。)

平成 3 0 年 3 月 1 日

兵庫自動車販売店健康保険組合

理事長 西 川 博

